

一般質問15人が登壇

紙面の都合により、質問と答弁の要点のみ掲載しています。市議会会議録は、議会事務局、図書館、公民館、庁舎、地区行政センターなどの公共施設、またはホームページにて閲覧できます。
なお、6月定例会会議録は9月中旬から閲覧可能です。

佐川京子

「八重の桜」の放送に見込まれる観光客の対応について

問 来年のNHK大河ドラマ「八重の桜」の経済効果は11億円が見込まれている。その内の10億以上の経済効果が白河にもたらされる様に早急に観光客の受け入れ態勢を整えてほしい。戊辰戦争白河口の戦いの新撰組の戦いぶりを観光の目玉に据え、白河の女性のアイデアも取り入れて、歴女等の女性客向けに観光や土産の態勢を整えてほしいですが市当局の考えを問う。

答 白河口の戦いで新撰組隊長だった斉藤一や白河藩士の子の沖田総司は、本市にゆかりが深いことを強くPRし、本市の新たな観光資源として活用する。このことを市民にもっと知ってもらい、土産品が買える物産館の建設、飲食店や宿泊施設の整備などを検

討する。

今後は、中長期的な視野でソフト・ハードの整備を図り、「八重の桜」による誘客が過性に終わらないよう市長が先頭に立ち、十分な体制をつくりたい。



戊辰の役古戦場

玉川里子

まちづくりについて

問 歴史や文化といった市特有の資源を生かしたまちづくりを目指します。

答 救急医療について伺う。近頃特に救急患者の受入れや対応が悪いと聞か。

問 救急医療の迅速かつ適切な対応を医師会や病院で組織する協議会等に要請していく。

答 東デイサービスセンターの避難通路と老朽化した各センターの備品等について

問 要介護度の高い利用者に對し安全に速やかに避難できるように避難通路の確保と訓練に努める。なお、備品等の修繕や更新についてはその都度の確に対応したい。

問 市道釜子社線の通学路の歩道整備について。特に畑中から本町日向線が狭いため子供たちが支障をきたしている。



市道釜子社線

問 義援金、寄附金、救援物資の状況について伺う。

答 義援金、寄附金の活用状況は現在も受入れを継続し、完了次第広報紙等で知らせる。

緑川 撰生

問 大河ドラマ「八重の桜」を白河からの再生の光にするための構想と事業計画を。

答 NHK本社を訪ね、戊辰白河口の戦いのシーンを長く放映されるようお願いした。今回の大河ドラマは東北復興支援の意味合いがあるので白河の復興のはずみになると思う。そのためには、市民と行政が一体となり、白河のよさを全国に発信したい。広報での特集掲載や講演会、展示会、さらには観光受け入れの勉強会、新商品開発に関する検討会などを行っていきたい。

問 戊辰白河口の戦いで、敵味方、分けへだてなく弔った先人の思いを通した道德教育を。

答 史跡に足を運んで、郷土の歴史を学ぶ、白河の歴史再発見事業を行っている。その中で当時の人々の慈愛の心が感じられる史跡や史実を通じ、先人の考えや思いにふれながら、思いやり、命の尊さ、ふさとを愛する心などの道德

性が育まれるよう、さらに取り組んでいく。



白河口の戦いで重視された稲荷山

室井伸一

問 小学校の通学路の総点検、子供たちの安全を確保するための対策や取り組みについて

答 各小学校では、毎年定期的に通学路の点検と対策を行っており、安全確保に努めている。また、今回の京都府等での事故を受け、各小中学校に対して通学路の緊急点検の実施と各小学校における交通安全教室の中で安全な登下校のあり方を指導するよう指示した。各小学校においては、点検結果に基づき、安全マッ

プを見直すとともに、事故の発生が危惧される場所に向向いて、児童に直接指導するなど具体的な指導を行つて。下校時の安全確保については、複数での下校を基本にするるとともに、各学校では下校時刻を見守り隊の方々に随時連絡をしている。今後、各学校においては、見守り隊の方々と打合せの機会を持ち、通路の点検状況を伝えるなどの連携強化を図り、交通事故の未然防止に努めていくよう教育委員会としても指導する。

深谷政男

問 白河の歴史、文化、伝統をどのように市政に活かしていくのか、市長の考えを伺いたい。

答 本市は、極めて重要な文化財が多数所在する地域である。古代から近世に至るまでの地域の拠点となる文化財がすべて残されているのは全国的にも非常に稀な事例である。これらの活用は市政運営にとって大変重要と考える。保存、活用を図り産業や観光の振興に結びつけたい。

問 東北地方で唯一の法隆寺式伽藍である借宿廃寺跡を引

き続き発掘調査しないのか。

答 これまでの調査で塔跡・金堂跡・講堂跡が明らかにあったが、区画施設や中門跡が未確認である。今後、必要な発掘の実施について検討したい。

問 安全な米づくりのための方策について教えて欲しい。

答 昨年に作付けが行われたことから、放射性物質の吸収抑制対策としてカリウム肥料の施肥を実施することとした。

問 舟田市内に有する市有地の活用計画を聞きたい。

答 県道の整備もしたことから企業誘致など幅広い利用について検討したい。



舟田市内市有地

大竹功一

問 仮置き場について、大信地域は決定された。決定された経緯及びその他の地域の進捗状況はどうなっているのか。

答 大信地域の仮置き場として今回、隈戸字午房沢の市有地を決定した。決定までの間、地元の説明会を重ね、多くの意見をいただいた。その上で、地元選出の議員の住民説得などのご支援もあり決定することができた。今後は他地域について早急に候補地を選定し、決定できるよう努力するので議員各位のご協力をお願いしたい。

問 住宅地の除染について、今後どうなるのか。

答 まず仮置き場の決定された大信地域において、各個々人宅の現地調査を実施し、作業工程を作成した上で所有者の同意を得て、町内会単位などで8月ころから除染を実施したいと考えている。その他の地域については、仮置き場が決定され次第、同様の手順で進めたいと考えている。

柴原隆夫



大信地域仮置き場

問 子供たちを恐ろしい放射能から守るには学校、私立を含む保育園、幼稚園の全敷地と建物の除染が必要です。また、学校や児童施設に隣接する森林の除染も必要です。

答 ご質問の除染は必要と考える。学校は夏休み期間を利用し、保育園、幼稚園等の除染作業は休日に行う。もし、作業が平日となる場合は、子供たちの安全をあらゆる面から検討して行なう。また、ご指摘の森林除染については施設から20メートル程度の範囲で行う。

問 仮置き場の選定については、早期の除染の必要性にかんがみ、市が安全性について全責任を負って決定してはどうか。

答 丁寧な説明を行いつつ、一定の理解を得た時点で、市の判断で方向性を示したい。

問 一般住宅の除染は、優先順位の高い大信地区から実施される。希望しない方の住宅の除染は行わず、個別協議により希望箇所の除染を行うことになるか。

答 所有者の意見を聞きつつ除染箇所を特定して行う。

十文字博幸

問 「工業の森・新白河B工区」への三菱ガス化学(株)の進出を受け、今後の大型案件に対応するためには、「A工区」の造成に着手するべきでないか。

答 A工区について、事業主体である福島県企業局では、「オーダーメイド型の工業団地」としているが、あらかじめ団地を造成する「レディメイド型」にすることで、企業誘致を進める上で優位になることから、県に早期造成を要望したい。

問 B工区造成に伴う周辺環

境、桑ヶ作川、泉川の治水について

答 開発前後の流域を変えることなく、3カ所の防災調節池を整備して、50年確立の洪水に対応できる能力をもつ防災設計になっている。

問 白河根田安珍歌念仏会保存会の高齢化が進んでいるが、今後どのように市では継続を考えているのか。

答 県の指定文化財保存活用事業、また、しらかわ無形民俗芸能等支援事業、これらの助成制度により保存継承を支援していきたい。



安珍歌念仏

石 名 国 光

問 原発事故の状況が変らないうち、東電に対し24年1月以降の損害賠償要求をすべきと考えるが、市の見解を求めます。

答 原発事故災害は県内全域に及んでいることから、損害賠償の完全実施について「福島県原子力損害対策協議会」が主体となって東電に強く要求すべきと認識している。

問 損害賠償を請求する際、県内が分断されないために県知事が損害賠償請求すべきと考えるが、見解を求めます。

答 24年1月以降の対応は「原子力損害賠償紛争審査会」の中間指針第二次追補では、

地域を区切らず子供・妊婦に対する賠償の方針が示されているものの、東電からは具体的な賠償の考え方は示されていない。今後は県協議会と一体となって賠償を求めていきたい。

問 子供への低線量被曝が心配され、継続した健康管理を目的に健康手帳をつくってはどうか。

答 長期の健康管理には個人積算線量測定結果や内部被曝検査結果や甲状腺検査等の結

果の手帳は必要と考える。

菅 原 修 一

問 中心市街地活性化事業「楽蔵」の集客状況と今後の対策について

答 月6000人が利用している。駐車場増設や定期的なイベント開催等、楽市白河と協力してPRに努めたい。

問 商工会議所の跡地利用について

答 JR貨物鉄道が市民文化会館建設事業の代替地として取得し、事業実施を検討している。

問 旧農協会館住宅事業について。

答 楽市白河が事業主体となり、平成24年度内に地上5階建ての店舗併用住宅を建設する予定である。



旧農協会館跡地

問 大河ドラマ「八重の桜」を活用した活性化対策について

答 「八重の桜」ゆかりの地としてPRに努めるとともにイベントの開催や関係施設の整備、案内看板等の整備を早急に進める。

問 農産物の風評被害対策について

答 本市農業の危機感を感じており、安全性のPR活動を引き続き実施するとともに、復興資金貸付制度の活用や指導相談に取り組み。県産品の消費拡大を国や東電に求めるよう、県や知事に強く要請する。

藤 田 久 男

問 農地の除染作業について

- ①10アールの肥料の散布代は。
- ②どの位線量が下がるのか。
- ③カリ肥料を配付した基準は。
- ④追肥の配布は、今年度作付面積によるのか。
- ⑤畑は対象外であるが安全か。

答 ①基肥重点地域に実施した肥料代10アール1880円、市内全域対象追肥10アール、10キログラムで940円となっている。

②カリウム施用は放射能を下げる手法ではなく米への吸収

を抑える対策である。

③前年の作付面積で配布している。

④今年度作付面積も調査し昨年の共済面積と今年の面積で配布をしている。

⑤生産された野菜について、県モニタリング調査及び市の簡易検査の結果は、放射性物質は検出されていない。

問 小野田小学校児童数の増加対策について

答 表郷、大信地域を含めて、小野田小学校児童数の増加対策を早急に進めたい。



小野田小学校

問 現行の地域防災計画は、一般災害と地震災害はあるが、原発事故を教訓に白河市として独自に県編集の原子力災害対策編を追加すべきと思うが対応を伺いたい。

答 現行の地域防災計画は、東日本大震災においても、おむね機能したものと考えているが、県の地域防災計画の原子力災害対策を見ると、原発立地市町村しか想定していないため、今まで原発に関する規定はなかった。今後は、県の防災計画の改定状況を踏まえながら、市の防災計画を策定していきたい。

問 既設の防災無線の一部を改造し、相互通信可能な設備に改める事が可能か、または別の設備を導入検討案があればお聞きしたい。

答 市内に133基ある防災無線の屋外子局や、親機の改修費用を含め、約3億円以上が必要となり、導入は困難と思われる。今後、デジタル携帯無線機の台数補充を消防組織に優先して配置検討する。

問 水田の放射能除染状況と今後の除染計画について

答 田植え前にできる対策として、各種調査の結果を踏まえながら重点地域を定め、深耕と吸収抑制材のカリウム肥料との併用による対策を90ヘクタールを実施。また、緊急調査で放射性物質が検出された圃場ではゼオライトの散布での対策を4ヘクタールを実施。さらに、市内全域についても追肥対策として、2600ヘクタールにカリウム肥料を無償配布し散布する。市内から生産される米から放射性物質が検出されないことを目指す。

問 平成24年度産米の全袋検査について

答 農協や市内の米集荷業者、県南農林事務所普及部等を構成員とする協議会を立ち上げる。そのなかで全袋検査に向けた体制を作っていく予定である。検査機器については米の扱い量を基準とし地域性を考慮しながら、公平な配置に努める。検査に係る費用については、県から補助金として協議会に交付されるが、経

費に不足が生じた場合は東京電力に損害賠償を請求する。

問 生活保護行政について
問 最近話題になっていいる芸能人のいわゆる「不正受給問題」について、市長の見解を求める。

答 政府は「法的に不正受給とは言えない」という見解であり、私も同様だが、扶養親族に高額な収入がある場合は、扶養すべきであるというのが、一般的な国民感情だと思っている。

問 生活困窮者はさまざまな問題を抱えており、総合窓口設置の必要性を繰り返し訴えてきた。これまでに前向きな答弁もあったが、具体的な改善が見られない。この際、市役所の一角に「困りごと相談窓口」を設置し、相談内容の仕分けをしながら、一緒に解決に当たっていく仕組みを検討してもらえないか。

答 ご指摘のとおり、生活保護対象者のみならず、よろず相談があると思う。その辺についてどう対処したらよいか、以前に「窓口の」ワンストップ化」の検討という答弁を

した記憶もあるので、再度組織のあり方等を含め考えていきたい。

問 人事評価の実施方法等について、職員の指導はどうなっているか。職場の綱紀粛正や職員の資質の向上、管理職の教育はどうなっているか。

答 人事評価を活用した日々の指導や各種研修により、職員資質の向上に努めている。管理職は、市長や副市長からの訓示や指示により幹部職員としての意識付けを図っている。

問 子供のガラスバッジ及び学校施設の除染について

答 子供の健康状態の把握については、今回の検査結果を踏まえ、追加のガラスバッジ検査の実施について検討したい。線量が上昇した原因と範囲を検証し環境省と協議の上、除染を速やかに実施するとともにできる範囲での対策を検討する。

問 森林の除染について

答 生活圏に隣接する森林を最優先に取り組む。生活圏以外は平成25年度から実施する。
問 畑の除染について

傍聴席

答 特に線量の高い地域において実証実験を実施し進める。
問 東京電力福島第一原子力発電による損害賠償について
答 今後も福島県原子力損害対策協議会を通じて、東京電力に対して被害の実態に見合った賠償を強く求めていく。

6月定例会の傍聴者数は次のとおりです。(延べ人数)

6月11日(月)	1人
15日(金)	13人
18日(月)	3人
19日(火)	19人



傍聴風景